

第1回美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会議事要旨

と き 令和6年7月2日(火) 午後6時00分～午後7時12分

ところ 美唄市役所2階 市長会議室

○出席者 委員5名(全委員5名)

市：市長、保健福祉部長、保健福祉部理事、恵風園・恵祥園園長、
恵風園・恵祥園総務係長、恵祥園総務係主査、恵風園・恵祥園生活支援係長、
恵風園・恵祥園生活支援係主査
業務委託者：株式会社ドーコン3名

1. 開会

2. 委嘱状交付

- ・委員5名に対し、市長より委嘱状を交付

3. 市長挨拶

- ・本委員会の委員をお引き受け頂き厚くお礼申し上げます。
- ・恵風園・恵祥園は、建築から45年以上経過しており老朽化していることはもちろん、耐震への対応、介護事業所へ求められるプライバシーの保護の観点でも設備的に難しい状況である。
- ・当該施設においては、長い時間をかけて様々な議論がされてきたが、これまでのところ明確なビジョンが示されていない状況。
- ・今般、皆様に基本構想策定をつくって頂くが、その先には、基本計画、さらには要望活動も必要となってくると考えられることから、皆様には、このタイミングで、ぜひ明確なビジョンを出すお力添えを頂きたい。
- ・今後につきましては、公設の介護施設として、恵風園・恵祥園がどのようなサービスを提供するのか、どのような施設になっていくのかという抜本的なところから忌憚のない議論を頂きたい。
- ・美唄市において、恵風園・恵祥園があることが安心につながり、さらには将来の希望につながるようにしていきたいと考えている。ご協力をよろしくお願いしたい。

(公務のため市長退席)

4. 委員・事務局等の紹介

5. 委員長・副委員長の互選

安田昌彰委員が委員長、越前谷賢一委員が副委員長に選出される。

6. 議題

以降、委員長が進行役となる。

(1) 委員会の公開について

- ・本委員会の全ての会議は公開となった。

(2) 傍聴要領（案）について

- ・傍聴は許可され、別紙の傍聴要領に基づき行う。

(3) 基本構想の策定について

【事務局より資料に基づき説明】

委員長：恵風園と恵祥園はそれぞれ役割が違う。恵風園（養護老人ホーム）は老人福祉法、恵祥園（特別養護老人ホーム）は介護保険法と、根拠法が異なる施設であるということを補足する。

質問・意見等はあるか。

委員：恵風園（養護老人ホーム）は老人福祉法、恵祥園（特別養護老人ホーム）は介護保険法と、根拠法が異なる施設である。

委員：恵祥園のリフト付き中間浴槽について、どのような状況か。

事務局：2台のうち1台が故障し、もう1台も故障した場合、部品交換ができない状況となっていたため、2台の入浴機器を更新した。入居者からも好評価を得ている。

委員：両施設の職員の状況について教えてほしい。

【事務局より、各施設の職員数と雇用形態の内訳や、夜間の勤務体制等について説明】

委員：他の多くの施設においても、介護の職員が不足している状態といえる。

委員：恵風園は入居者が少ない状況となっているがどうしてか。

事務局：入居希望者は減少しているのは、老朽化も要因の一つと思われる。

委員：昔は、特別養護老人ホームの待機者は多いと聞いていたが、現在はどのような状況か。

事務局：ご指摘の通り、かつてはこの施設においても多くの待機者がいたが、現在は減少している。現在の恵祥園の待機者は数名程度である。

委員：今後人口減少が進んでいく中で、需要を見誤らないようにすることが重要だと思う。

委員：特別養護老人ホームの待機者減少の背景として、入居対象基準が変更になったことも要因と考えられる。

委員：養護老人ホームの費用に関して、現在の制度上では、運営する自治体の負担が大きくなっている状況がある。

委員：それぞれの施設について、対象者や施設の運用、また、スタッフに求められるスキルも異なることにも留意が必要だと思う。

委員：養護老人ホームは、セーフティネットの観点も踏まえて、必要性を検討することも重要だと思う。

委員：特別養護老人ホームには、多床室と個室が主体のユニット型という区分がある。恵祥園を建て替えた場合、多床室とすることは可能なのか。

事務局：国や北海道では個室を推奨しているが、両タイプの組み合わせであれば多床室があっても問題ないとされている。

委員：多床室・ユニット型個室を考えるにあたっては、民間施設との役割分担等も考慮する必要がある。

委員：近年は、多床室であっても、パーテーションにより仕切られていて、ドアもあるなど、プライバシー確保には配慮されているのが一般的である。

委員：恵風園の各居室の入口には大きな段差がみられるが、床暖房のためにこのようになっているのか。

事務局：床暖房の為ではない。建設当時は、玄関の様なイメージで、このようなつくりになったと思う。

委員：当時の養護老人ホームは、元気な方の入居が多くみられた状況。施設自体の社会的な役割も変わってきた面もあると思われる。

委員：今後の議論においては、経営的な側面に留意することも必要と思われる。

委員：養護老人ホーム・特別養護老人ホームとも、多くのまちで立地がみられる。近隣市町村との連携の視点も重要だろう。また、長期的な視点に基づいた検討も必要といえる。

委員：これからの施設づくりにあたっては、自分が入居したいか、働いているスタッフが働きやすいか、という視点で考えていくことが重要ではないか。

委員：峰延地域のコミュニティとの繋がり・関係はどのようなものか。

事務局：近年は、感染症対策のため交流はできていないが、かつては、園の夏まつりに地域の方が来られたり、小中学校の運動会等を通じた交流や商店街との連携もあった。地域に受け入れられている状況と言える。

委員：入居者やその家族からみて、どこに立地するのが適切かという視点も重要である。

(4) その他

- ・第2回委員会の開催は8月下旬で調整する。
- ・会議の結果については、議事録にまとめ、固有名詞を記載せずに市のホームページで公開する。
- ・第2回委員会以降の会議の開催時間は原則、午後6時からとする。

7. 閉会